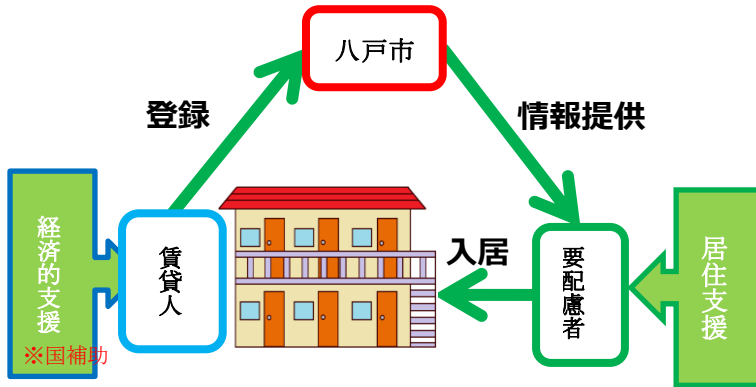


民間賃貸住宅を活用した 住宅セーフティネット制度について

八戸市
ホームページ



この制度は、空き家、空き室などをお持ちの家主さん達が、その家屋を利用して高齢者、低所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録して頂き、広く、一般に情報提供し、利用していただくものです。詳しくは右上のQRコードより八戸市ホームページをご覧ください。



住宅要確保配慮者とは...

- 低額所得者
- 被災者（発災後3年以内）
- 高齢者 ●障害者
- こどもの養育者
- 住宅の確保に特に配慮を要するものとして国土交通省令で定める者
（登録時に貸貸人が選択した属性の要配慮者に限定することも可能です）

主な登録基準と登録申請方法（戸建借家・共同住宅の場合）

●各戸の床面積、各専用部分の床面積

25㎡以上 ※台所、収納設備、浴室若しくはシャワー室が共同部分に共同して利用するために備えてある場合には、18㎡以上とする。（共同居住型住宅（シェアハウス）の基準はホームページをご覧ください）

●構造及び設備

消防法及び建築基準法等の規定に違反していないもの。新耐震基準（1～3階建の場合 S56.6月以降に新築工事に着工したもの、着工日不明の場合は S57.6月以降竣工のもの）に適合するもの又はこれに準ずるもの。

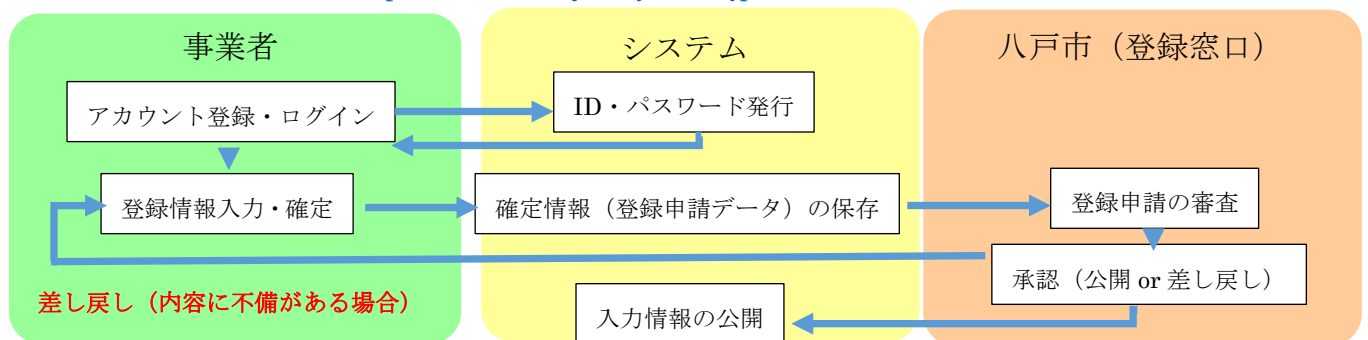
各戸に台所・便所・収納設備及び浴室又はシャワー室が備えられていること。

※台所、収納設備又は浴室若しくはシャワー室が共同部分に備えてある場合には、各居室部分に備えることを要しない。

●登録申請方法

セーフティネット住宅情報提供システムによる登録申請となります。詳しくは裏面お問い合わせ先までご相談ください。

●住宅登録の流れ URL：<https://www.safetynet-jutaku.jp> ←登録はこちらからお願いします。



※令和5年度国の改修費補助については以下のとおりです。（注意：交付決定通知日より前に着手した場合は補助対象外）

- ①主要要件 住宅確保要配慮者専用の住宅として登録すること、公営住宅に準じた家賃の額以下であること等。
- ②補助内容 共同住宅用の住居とするための改修、間取変更、バリアフリー改修、防火・消火対策工事等。
- ③補助率等 改修工事 1/3（上限 50万円/戸）加算がある場合あり。
- ④応募締切 令和6年2月16日（金）
- ⑤問合せ先 質問・相談については、原則として、電子メールにてお問合せください。

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業交付事務局 (<https://www.how.or.jp/koufu/snj.html>)

メールアドレス：snj@how.or.jp 電話：03-6280-8113（受付時間 9:30～12:00 13:00～17:00）

●居住支援法人について

青森県の居住支援法人として以下の事業者が指定されています。住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他の援助などを行います。

支援業務内容はお問い合わせ下さい。

法人の名称	法人の住所	連絡先
(社福) 青森県社会福祉協議会	青森市中央 3-20-30	017-723-1391
(一社) 日本サンライフ終身身元保証協会	八戸市根城一丁目 37-11-2	0120-116-561

●八戸市内の登録物件（入居申込等は直接連絡先へお問い合わせ下さい）

R5.5.25 現在

住宅名称	所在地	家賃 (円)	登録戸数	空室または要問合せ	連絡先
リッチフィールド B	売市 3 丁目 11 番 8 号	52,000	1 戸	0 戸	有限会社オフィスエステート 0178-46-1616
ビレッジハウス ひといち 1 号棟	榎引字前田 29 番地 6	27,000～	39 戸	29 戸	ビレッジハウス・マネジメント(株) 0120-830-105
ビレッジハウス ひといち 2 号棟	榎引字前田 29 番地 6	27,000～	40 戸	37 戸	ビレッジハウス・マネジメント(株) 0120-830-105
アドラブル C ほか※	湊高台ほか※	44,000～ ※	2,231 戸	71 戸 ※	大東建託リーシング(株) 八戸店 0178-22-9171

※住宅名称、家賃、空室状況等随時変更しております。詳しくは専用 WEB サイトをご覧ください。

●セーフティネット住宅情報提供システムによる情報提供

■専用 WEB サイトへのアクセス方法 URL : <https://www.safetynet-jutaku.jp>

The screenshot illustrates the user interface of the Safetynet Housing Information System. It shows the main navigation menu with options like 'HOME', '制度について知る', '住宅登録事業者の方へ', 'お問い合わせ', and 'よくあるご質問'. A map of Aomori Prefecture is displayed with a callout for '都道府県をクリック' (Click on the prefecture). A detailed listing for a 'マンション' (Mansion) is shown with a price of 2.70 million yen, a management fee of 4,100 yen, and a '詳細を見る' (View details) button. A second callout points to the '詳細を見るをクリック' (Click to view details) button.

【お問い合わせ先】

八戸市 建設部 建築住宅課 別館 9 階 受付時間 平日 8 : 15～17 : 00

TEL 0178-43-2111 (内線 4558) FAX 0178-44-3220 E-mail: kenchiku@city.hachinohe.aomori.jp

ホームページ

https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/kenchikujuutakuka/sumai_kotsuu_suido/1/safetynetju/13631.html